

# 白岡市上下水道事業審議会委員名簿

委嘱期間 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで

No.	委員名	選出区分	区分	備考
1	あ お き たもつ 青 木 保	知識経験を有する者	条例第3条第2項第1号	
2	お か や す ひろし 岡 安 広	知識経験を有する者	条例第3条第2項第1号	
3	さ と う はじめ 佐 藤 肇	知識経験を有する者	条例第3条第2項第1号	
4	く ろ す だいちろう 黒 須 大 一 郎	市議会議員	条例第3条第2項第2号	
5	な か や ま ひろこ 中 山 廣 子	市議会議員	条例第3条第2項第2号	
6	や じ ま し ず え 矢 島 静 江	水道使用者	条例第3条第2項第3号	
7	せ き よ し え 関 美 恵	下水道使用者	条例第3条第2項第4号	
8	え は ら あきら 江 原 晃	公募に応じた者	条例第3条第2項第5号	
9	えんどう よしかず 遠 藤 良 和	公募に応じた者	条例第3条第2項第5号	
10	きむら としひろ 木 村 敏 博	公募に応じた者	条例第3条第2項第5号	

区分について：白岡市上下水道事業審議会条例

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、管理者が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 水道使用者
- (4) 下水道使用者
- (5) 公募に応じた者